



いい日 いい日
11月11日は介護の日

問合せ 介護福祉課 ☎(42)8438
☎(43)5600

～抱え込んでいませんか？「なんとかやれている」時でも相談を！～

令和4年就業構造基本調査によると、介護・看護のために直近1年間で離職した人は10万人を超えています。また、高齢者の介護と子育てを同時にする「ダブルケア」や、家族の介護やケア、身の回りの世話をする18歳未満の子ども「ヤングケアラー」など、家庭の中にある介護の問題は必ずしも高齢者に関する事だけではありません。

住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けていけるよう、暮らしを支えるための仕組み「地域包括ケアシステム」の構築を進めています。地域ケア拠点「菜のはな」では市民の相談に応じており、地域包括支援センターや医療機関、福祉・介護サービスなどの関係機関と連携・協力していく体制ができています。菜のはなや地域包括支援センターでは、高齢者への支援だけではなく、その家族も対象とし、市民に寄り添いながら一緒に考え、解決へと結びつけていく支援を行っています。

介護の負担が大きい家庭では、今直面している問題に対応することが精一杯で、問題を整理することができず、どこに相談していいのかもわからず、「なんとかやれている」から相談をしない、と考えている人もいます。無理をしているから、「なんとかやれている」のかもしれませんが。今の状況をお話いただければ、必要な情報提供や、適切な機関へ繋ぐことができます。ぜひご相談ください。

■高齢者のための総合相談窓口

○東地域包括支援センター	○西地域包括支援センター
場所 幸手市天神島 1030-1 (ウェルス幸手内) ☎(53)6151・☎(53)6160	場所 幸手市香日向 4-5-1 (旧香日向小学校内) ☎(40)3443・☎(44)0870
業務時間 午前8時30分から午後5時15分まで ※土曜、日曜、祝日は除く。	業務時間 午前9時から午後5時45分まで ※土曜、日曜、祝日は除く。
※両センターとも、緊急の電話連絡につきましては、業務時間外でも受け付けております。	

■医療と介護の連携や暮らしの健康相談窓口

○北葛北部医師会 地域ケア拠点「菜のはな」(東埼玉総合病院内) ☎(40)1311【代表】 ☎080(9685)3378 ✉nanohana@jin-ai.or.jp
受付時間 月曜日から金曜日までの午前9時～午後5時 ※祝日、年末年始除く

～介護職員の人材確保について～

令和4年度介護労働実態調査では、事業所の7割近くが「人手不足感がある」と回答しています。介護職として働き続けていただくために、さまざまな取り組みが行われております。

厚生労働省では、11月4日から17日までの「福祉人材確保重点実施期間」と定め、福祉・介護サービスの理解を一層深めるための普及啓発および福祉人材の確保・定着を促進するための取り組みに努めております。

▼埼玉県の取り組み～「羽ばたけ！SAITAMA KAIGO」

県では介護職への就労支援などを行っています。経験や資格の有無、年齢を問わず、県内事業所とマッチングして、就職するまでの支援をしています。介護の職場で活躍したい人、介護アシスタントとして簡単なお仕事から始めたい人などは、ぜひホームページをご確認ください。



羽ばたけ！
SAITAMA KAIGO

ひとりで悩まないで、聴かせてください

不妊治療・不育症にお悩みの人へ…

■不妊治療・不育症に関する県の相談窓口

- 「不妊症・不育症等ピアサポートセンター 『ふわり』」
- 「不妊専門相談センター (専門医による面接相談)」
- 「プレコンセプションケア相談センター埼玉 ぶれたま(助産師による電話相談)」

いずれも料金は無料で相談できます。お気軽にご相談ください。
※保健所においても、不妊を含む女性の健康に関する相談をお受けしています。
※詳細は右記QRコードからご確認ください。



不妊治療・不育症に関する県の相談窓口

思いがけない妊娠にとまどう人へ

■にんしんSOS埼玉(県の相談窓口)

保健師・助産師・看護師、社会福祉士などの専門相談員が、適切な情報提供を行います。料金は無料、匿名で相談できます。

【電話相談】

電話番号 ☎050(3134)3100 (通話料がかかります)

【メール相談】

相談方法 にんしんSOS埼玉相談フォームに入力
※詳細は右記QRコードからご確認ください。



にんしんSOS埼玉

幸手市不妊検査費・不育症検査費助成事業

市では、妊娠・出産・育児を支援する一環として、不妊検査費・不育症検査費の助成事業を行っています。不妊検査費・不育症検査費はご夫婦1組につき2万円または3万円を限度として助成しています。

申請要件など、詳しいことはホームページをご覧ください。



幸手市不妊検査費・不育症検査費助成事業

冬期休日夜間診療・冬期小児休日診療

▼冬期休日夜間診療

診療期間 12月3日から令和6年3月15日までの日曜、祝日、年末年始
診療時間 午後7時～10時
診療科目 内科

▼冬期小児休日診療

診療期間 12月29日(金)、30日(土)、令和6年1月7日から3月15日までの日曜、祝日
診療時間 午前9時～正午
診療科目 小児科

※詳細は、毎月の広報さつて裏表紙または市ホームページをご覧ください。

【受診の注意】

- 必ず医療機関に電話連絡の上、受診してください。
- お薬を飲んでいる場合は、お薬手帳をお持ちください。
- 周囲に感染症をうつさないために、発熱などの症状がある場合には、あらかじめ申し出てください。

【適正受診にご協力を！～地域の医療を守るのは、あなたです～】

軽症にもかかわらず、休日や夜間に救急外来を受診すると、緊急性が高い重症患者の治療に支障が出たり、医師や医療スタッフの負担が増えることで、救急医療の現場が疲弊してしまいます。

【私たちにできること】

- やむを得ない場合を除いては、診療時間内に受診する。
- かかりつけ医をもち、日頃から健康管理を心がける。
- 救急電話相談や埼玉県AI相談を利用する。

■埼玉県救急電話相談(24時間相談対応 年中無休)
#7119 または ☎048(824)4199



■埼玉県AI救急相談

問合せ 健康増進課 ☎(42)8421